

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年4月16日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 石垣食品株式会社

【英訳名】 ISHIGAKI FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石垣 裕義

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋1丁目4番1号

【電話番号】 03-3263-4444

【事務連絡者氏名】 取締役 経理総務部部长 小西 一幸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋1丁目4番1号

【電話番号】 03-3263-4444

【事務連絡者氏名】 取締役 経理総務部部长 小西 一幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期第3四半期 連結累計期間	第63期第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	2,043	1,940	2,721
経常損失() (百万円)	135	134	219
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (百万円)	172	140	315
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	177	123	313
純資産額 (百万円)	295	83	160
総資産額 (百万円)	1,563	1,223	1,451
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	27.39	20.30	46.7
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	18.9	6.7	11.0

回次	第62期第3四半期 連結会計期間	第63期第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	13.64	5.50

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第62期第3四半期連結累計期間および第62期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第63期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業の継続性に重要な疑義を生じさせるような状況について

当社グループは、前連結会計年度まで6期連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、売上高1,940百万円（前年同四半期比5.0%減）、営業損失131百万円（前年同四半期は営業損失147百万円）、経常損失134百万円（前年同四半期は経常損失135百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失140百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失172百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

飲料事業

飲料事業においては、ごぼう茶が競争環境の激化に伴い、秋冬商戦の恒例となっていた増量セールによる増収効果が見られず大幅に減収したことに加え、麦茶が当第3四半期においては前期並みに留まったことから最盛期である7月に天候不順で大幅減収となった影響を抜け出すには至らず、健康茶類も減収となったことから、飲料事業合計では売上高124百万円（前年同四半期比10.1%減）となりました。

損益面では、減収に伴う損益悪化に伴って減益となり、営業利益0百万円（前年同四半期比88.0%減）となりました。

珍味事業

珍味事業においては、自社ブランド商品が年末商戦における増量セールが好調だったことから増収となり、売上高153百万円（前年同四半期比5.9%増）となりました。

損益面では、営業損失とはなったものの増収を受けて工場の稼働率が若干改善したこと等から損失幅が縮小し、営業損失4百万円（前年同四半期は営業損失14百万円）となりました。

インターネット通信販売事業

インターネット通信販売事業においては、大手通信販売サイトでの取扱手数料等の増加に対応した薄利多売型から利益重視型の商品構成及び価格等への切替えを継続しているため減収が続いており、売上高1,435百万円（前年同四半期比18.4%減）となりました。

損益面では、商品構成及び価格等の切替えにより損失幅が若干減少したものの、出荷体制の切替え等に伴う混乱等もあり改善幅は限定されたものとなっていることに加え、のれん償却費33百万円の負担が引き続き重く、営業損失53百万円（前年同四半期は営業損失58百万円）となりました。

外食店舗事業

外食店舗事業においては、自社所有店舗については堅調な状況が続いているものの、運営受託店舗について不採算店舗の受託打ち切りにより想定した売上に達しておらず、売上高225百万円となりました。

損益面では、不採算店舗の受託を打ち切ったものの採算の良い新規店舗の受託への切替えに至っていないことに加え、のれん償却費6百万円の計上もあり、営業損失11百万円となりました。

その他事業

だしのもとの増収に転じたものの、業務用ナルトは前第3四半期に一時的な増収があった反動から減収となり、売上高2百万円（前年同四半期比9.7%減）、営業損失0百万円（前年同四半期は営業損失0百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、主に第三者割当増資による払込みがあったこと及び親会社

株主に帰属する四半期純損失の計上等により、総資産は1,224百万円（前連結会計年度末は1,451百万円）、負債は1,140百万円（前連結会計年度末は1,291百万円）、純資産は83百万円（前連結会計年度末は160百万円）となり、自己資本比率は6.7%（前連結会計年度末は11.0%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況の分析と対応策

当社グループは、前連結会計年度まで6期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループとしては、当該状況を早期に改善・解消すべく対処を行っております。

飲料事業においては、麦茶について大規模プロモーションに参加する等の販促策によりブランド露出を図ること、主力商品の一翼に育ったごぼう茶の様に当社グループの生産設備とノウハウを活かした新商品を開発・投入すること、既存の商材や製造設備や技術、販売先にこだわらない新商品の投入による販売チャネルの開発を行うこと等で飲料事業全体の採算向上を図ってまいります。

珍味事業においては、ビーフジャーキーについて、中国国内市場向けの販売開始や、商品規格の見直し、大幅なパッケージリニューアルなどを行うことで、新規取扱先を開拓し拡販を図り工場稼働率を向上させることや、中国生産子会社において原料牛肉調達方法を継続的に見直すことによりコストダウンを図る一方で、中国国内販売を開始することにより事業採算の改善に努めております。

また、これらの基本的施策に加え、採算性を見込める新事業への参入や他事業者商品の取扱い、効果の見込める事業者との事業提携についての交渉を進め、財務政策上必要であれば事業者との資本提携や、関係者による支援などを実施することを引き続き検討してまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,068,300	7,068,300	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,068,300	7,068,300		

(注) 提出日現在発行数には、2020年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日		7,068,300		591,165		344,459

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,065,600	70,656	
単元未満株式	普通株式 1,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,068,300		
総株主の議決権		70,656	

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石垣食品株式会社	東京都千代田区飯田橋1丁目4番1号	1,700		1,700	0.02
計		1,700		1,700	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仁智監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	434,676	239,199
受取手形及び売掛金	¹ 187,221	¹ 213,781
商品及び製品	208,432	184,767
原材料及び貯蔵品	30,909	32,953
その他	43,917	45,106
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	905,154	715,804
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,216	16,466
機械装置及び運搬具（純額）	25,029	1,330
土地	448	448
その他（純額）	1,734	4,998
有形固定資産合計	44,428	23,243
無形固定資産		
のれん	352,234	312,306
その他	9,024	8,861
無形固定資産合計	361,258	321,167
投資その他の資産		
投資有価証券	111,459	123,642
その他	27,114	27,020
投資その他の資産合計	138,573	150,662
固定資産合計	544,260	495,074
繰延資産	2,553	13,959
資産合計	1,451,967	1,224,838

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	180,463	180,220
未払金	42,200	19,697
短期借入金	-	32,000
1年内返済予定の長期借入金	277,447	255,444
リース債務	1,850	1,469
未払法人税等	2,311	1,595
賞与引当金	3,995	992
その他	42,677	42,884
流動負債合計	550,946	534,305
固定負債		
長期借入金	716,043	590,171
リース債務	15,458	5,853
繰延税金負債	-	3,707
その他	9,312	6,916
固定負債合計	740,813	606,647
負債合計	1,291,760	1,140,952
純資産の部		
株主資本		
資本金	566,205	591,165
資本剰余金	319,499	344,459
利益剰余金	740,268	880,587
自己株式	782	782
株主資本合計	144,653	54,253
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76	8,399
為替換算調整勘定	15,629	19,967
その他の包括利益累計額合計	15,553	28,367
新株予約権	-	1,264
純資産合計	160,207	83,885
負債純資産合計	1,451,967	1,224,838

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	2,043,408	1,940,303
売上原価	1,440,036	1,266,179
売上総利益	603,371	674,124
販売費及び一般管理費	751,278	805,442
営業損失()	147,906	131,318
営業外収益		
受取利息	5	8
受取配当金	2,839	3,185
為替差益	37	11
保険解約返戻金	20,942	-
雑収入	2,102	6,078
営業外収益合計	25,927	9,284
営業外費用		
支払利息	7,420	7,003
株式交付費償却	5,397	5,298
雑損失	270	399
営業外費用合計	13,088	12,700
経常損失()	135,067	134,734
特別利益		
投資有価証券売却益	5,000	-
特別利益合計	5,000	-
特別損失		
固定資産売却損	-	4,179
投資有価証券評価損	41,412	-
特別損失合計	41,412	4,179
税金等調整前四半期純損失()	171,479	138,914
法人税、住民税及び事業税	1,431	1,405
法人税等合計	1,431	1,405
四半期純損失()	172,911	140,319
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	172,911	140,319

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純損失()	172,911	140,319
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,925	8,475
為替換算調整勘定	1,901	8,446
その他の包括利益合計	5,023	16,922
四半期包括利益	177,934	123,396
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	177,934	123,396
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度まで6期連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループとしては、当該状況を早期に改善・解消すべく対処を行っております。

飲料事業においては、麦茶について介護医療市場向けの協業や商品供給、大規模プロモーションに参加する等の販促策によりブランド露出を図ること、主力商品の一翼に育ったごぼう茶の様に当社グループの生産設備とノウハウを活かした新商品を開発・投入すること、既存の商材や製造設備や技術、販売先にこだわらない新商品の投入による販売チャネルの開発を行うこと等で飲料事業全体の採算向上を図ってまいります。

珍味事業においては、ビーフジャーキーについて、付加価値を加えた新しい形態の商品の投入や、中国国内市場向けの販売開始、商品規格の見直し、大幅なパッケージリニューアルなどを行うことで、新規取扱先を開拓し拡販を図り工場稼働率を向上させることに加え、中国生産子会社において原料牛肉調達方法を継続的に見直すことによりコストダウンを図る一方で、中国国内販売を開始することにより事業採算の改善に努めております。

また、これらの基本的施策に加え、採算性を見込める新事業への参入や他事業者商品の取扱い、効果の見込める事業者との事業提携についての交渉を進め、財務政策上必要であれば事業者との資本提携や、関係者による支援などを実施することを引き続き検討してまいります。

しかし、これらの施策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	384千円	417千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	16,931千円	7,942千円
のれんの償却額	39,321 "	37,658 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2017年9月27日付発行の第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権の一部行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ111,324千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が566,205千円、資本剰余金が319,499千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年7月1日付で、SAMURAI&J PARTNERS株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ24,960千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が591,165千円、資本剰余金が344,459千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	飲料事業	珍味事業	インター ネット通信 販売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	138,382	144,626	1,757,947	2,040,956	2,451	2,043,408		2,043,408
セグメント間の内部売上高又は振替高								
計	138,382	144,626	1,757,947	2,040,956	2,451	2,043,408		2,043,408
セグメント利益又はセグメント損失()	7,241	14,194	72,883	79,836	776	80,612	67,293	147,906

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ナルト事業等を含んでおりません。

2. セグメント利益の調整額 67,293千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 67,293千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	飲料事業	珍味事業	インター ネット通信 販売事業	外食店舗 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	124,358	153,201	1,435,318	225,211	1,938,088	2,214	1,940,303		1,940,303
セグメント間の内部売上高又は振替高									
計	124,358	153,201	1,435,318	225,211	1,938,088	2,214	1,940,303		1,940,303
セグメント利益又はセグメント損失()	869	4,368	53,221	11,107	67,828	126	67,954	63,364	131,318

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ナルト事業等を含んでおりません。

2. セグメント利益の調整額 63,364千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 63,364千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	27円39銭	20円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	172,911	140,319
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	172,911	140,319
普通株式の期中平均株式数(株)	6,312,013	6,911,373

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年4月16日

石垣食品株式会社
取締役会 御中

仁智監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 泰一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸谷 隆太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石垣食品株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石垣食品株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。